

羽島市訪問型サービス サービスコード表

令和6年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176 単位		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位		2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77	1日につき			
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位		3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123	1日につき			
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合		220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短期間の身体介護が中心である場合		163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合			-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短期間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 加算			1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 加算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 加算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1日につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算					
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算					
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算					
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算					
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算					
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000 加算						

羽島市訪問型サービスA サービスコード表

令和6年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスA	所要時間20分以上45分未満である場合		143	1回につき
A2	1124	訪問型独自サービスA2	所要時間45分以上である場合		176	

羽島市通所型サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 単位		119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1※1月の中で全部で4回まで	436 単位		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2※1月の中で全部で8回まで	447 単位		447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算		-1	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算		-1	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21日割		事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算		-1	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算		-1	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算21日割		事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算		-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算		-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎加算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算		100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算		160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176 単位加算		176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144 単位加算		144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48 単位加算		48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算		40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ							
			ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回から8回まで	447 単位		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・欠欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回から8回まで	447 単位		313	1回につき

羽島市介護予防ケアマネジメント サービスコード表(AF)

令和6年4月1日

サービスコード		サービス内容略称	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	742	
AF	1003	介護予防ケアマネジメント・連携	742	
AF	1004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	1042	
AF	6001	高齢者虐待防止措置未実施減算	-4	
AF	6002	業務継続計画未策定減算	-4	